

㊦ 令和8年度 山形市職員採用試験受験案内

－保育士－

令和8年8月5日
山形市総務部職員課(市役所4階)
〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
電話 023-641-1212 内線 266
FAX番号:023-624-8406

- 受付期間 令和8年8月5日(水)～令和8年9月4日(金)(必着)
※9月4日(金)午後5時15分以降は、受け付けません。

- 第1次試験日 令和8年9月27日(日)
○ 試験会場 山形市役所ほか
○ 採用予定日 令和9年4月1日

※申込手続は、インターネットによる申込みとし、山形県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」から受け付けます。(5 申込手続をご覧ください。)

1 試験区分・採用予定人数、職種ごとの勤務内容等

試験区分	採用予定人数	主な勤務内容・配属先
保育士	若干名	保育園等で、乳幼児の保育等の業務に従事します。

- ※ 若干名とは、おおむね1～4名を指します。
※ 上記試験と同日に行われる他の山形市職員採用試験を併願することはできません。
※ 9月20日実施予定の消防士採用試験と併願可能です。ただし、第2次試験の日程が同採用試験と同一となるため、両方とも第1次試験に合格した場合は、第2次試験前にいずれか一方を辞退していただきます。

2 受験資格

(1) 年齢・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
保育士	平成11年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和 9 年3月までに当該資格を取得する見込みの方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する次の方
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
・山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ③ 山形市職員(会計年度任用職員・非常勤特別職・臨時的任用職員を除く。)

3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
第1次	令和8年9月27日(日) 開場 9:10 着席 9:40	教養試験	10:00 ～ 12:00	山形市役所ほか
		専門試験	13:30 ～ 15:00	
第2次		作文試験	15:30 ～ 17:00	
	10月下旬～11月上旬(予定)	性格検査 実技試験 面接試験	第1次試験合格者に 通知します。	

- ※ 第2次試験の作文試験は、第1次試験と同日に実施します。
※ 作文試験については、第1次試験合格者のみ採点の対象とすることから、第1次試験の結果次第では、採点を行わない場合があります。

4 試験内容

試験	試験種目	内 容
第1次	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な、高校卒業程度の一般知識及び一般知能についての筆記試験
	専門試験 (多肢選択式)	試験区分に応じた専門知識等についての筆記試験
第2次	作文試験	文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
	性格検査	職務の遂行に必要な性格の確認
	実技試験	保育士としての適性試験(表現、ピアノ演奏等)
	面接試験	個別面接試験

※ 上記試験種目(性格検査を除く。)のうち、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

※ 筆記試験は基本的に活字印刷文による出題となります。

※ 過去の作文試験の課題(令和3～令和7年度)については、山形市公式ホームページに掲載しています。

※ 試験問題の出題分野はおおむね次のとおりです。

試験種目	出 題 分 野
教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健及び障がい児保育

5 申込手続

(1) 申込方法

- ・「やまがた e 申請」のホームページ上でインターネットによる受験申込みを行ってください。(「やまがた e 申請」のホームページは、山形市公式ホームページの「職員採用情報」掲載の「やまがた e 申請」のリンクよりアクセスすることができます。)
- ・山形市公式ホームページの「職員採用情報」内に掲載している「職員採用試験インターネット申込み手続きガイド」で手続方法や注意事項等を必ず確認の上、同ガイドに従って申し込んでください。それぞれのホームページの手続方法、注意書き等もよく確認してください。なお、これによらない方法で申し込んだ場合の事故については責任を負いません。

以下の二次元バーコードより山形市公式ホームページ掲載の「やまがた e 申請」のリンク及び「職員採用試験インターネット申込み手続きガイド」へアクセスできます。同ガイドをよくご覧の上、やまがた e 申請より申し込んでください。

		やまがた e 申請 のリンク			職員採用試験イン ターネット申込み 手続きガイド
---	---	-------------------	--	---	--------------------------------

◆注意事項◆

- ※ 受付期間の終了直前はインターネット回線が混み合うことが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。
- ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※ 申込み受理後に試験区分の変更はできません。
- ※ インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、8月21日(金)までに山形市総務部職員課にお問い合わせください。

(2) 提出書類の添付について

次の書類を申込みの際に電子データで添付してください。

添付方法	内 容
PDF 形式、 jpeg/jpg 等 の画像形式	①資格を既に取得している方：保育士証の写し
	②資格取得見込みの方： ・指定養成所(学校)を卒業予定の方は、養成所(学校)発行の保育士資格取得見込証明書の写し ・上記の養成所に在籍せず、各都道府県の実施する保育士資格試験を受験中の方は、保育士資格受験の受験票の写し及び一部科目合格証明書の写し(複数の都道府県・年度で受験している場合には、その全ての提出が必要となります。)

(3) 受験票等の交付について

受験申込みを受理した場合は、9月中旬までに受験番号及び試験会場を付記した写真票・受験票を発行します。「やまがたe申請」のホームページからダウンロード・印刷してください。

なお、9月18日(金)までに発行が確認できない場合は、山形市総務部職員課まで連絡してください。

◆第1次試験当日の写真票・受験票について◆

- ① 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないかを確認し、白紙のA4サイズ用紙に印刷してください。
本人の写真(縦4cm×横3cm)を写真票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票と切り離した上で、第1次試験当日、写真票及び受験票を試験会場に必ず持参してください。
※ 持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。
- ② 写真票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

6 受付期間

令和8年8月5日(水)～令和8年9月4日(金)午後5時15分まで(必着)

※ 申込受付期間内に山形市が受信したものに限り有効です。ただし、受験申し込みの内容に不備がある場合は受理しません。

7 合格者の発表

第1次試験合格者	10月14日(水)(予定)
第2次試験合格者	11月中旬

合格者の受験番号を山形市役所掲示板(庁舎東側)及び山形市公式ホームページに掲載します。

また、第1次試験の合格者には結果及び第2次試験の日程等(試験日・試験時間・試験会場等)を通知します。

8 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。

なお、郵送及び電話での請求は受け付けていませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票及び身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市総務部職員課(市役所4階)に直接お越しの上、申し出てください。(土曜日、日曜日及び祝日は開示しません。)

試験区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格発表の翌日から1か月間	各科目別得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者		第1次試験の各科目別得点 第2次試験の合計得点及び総合順位

9 採用の方法

(1) 「児童福祉法等の一部を改正する法律第66号」に基づき、最終合格者については採用内定前に「保育士特定登録取消者管理システム」において、特定登録取消者に該当するか検索を行います。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用しない場合があります。なお、受験申し込みをもって「保育士特定登録取消者管理システム」において検索されることに同意したとみなします。

(2) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、こどもと接する業務の従事者について、特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、当該業務に従事させない等の措置を講じる必要があります。このため、受験申込時及び採用選考過程で特定性犯罪の前科の有無について申告していただきます。また、採用内定後、市において特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行います。確認の結果、特定性犯罪事実該当者の場合は、採用しません。
※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

(3) 最終合格者は、令和9年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名については、令和8年度中に採用される場合があります。

(4) 保育士を受験する方で資格取得見込みの方は、令和9年3月までに資格を取得できない場合は採用されません。

(5) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

10 給与及び福利厚生

(1) 初任給は、令和8年4月1日現在、218,700円です。なお、各人の学歴又は職歴等により初任給の調整を行います。

(2) 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種給付を受けられます。

11 その他

(1) 第1次試験当日は、受験票、写真票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食及び時計(計時機能だけのものに限る。)を持参し、午前9時40分まで着席してください。

(2) 試験会場までの交通手段については自由ですが、自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。自動二輪車・自転車を利用する場合は、山形市役所に無料の駐輪場があります。

(3) 試験受験中は、携帯電話等は電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等の通信機能を有する機器等を時計として使用することはできません。

(4) 試験区分に関わらず、障がいのある方で、受験にあたり配慮が必要な方は、やまがた e 申請で申込み際に申込フォーマット内の「通信欄」にその旨を記入し、事前に申し出てください。

(5) 「9 採用の方法(1)」に関して、特定登録取消者に該当する場合は、やまがた e 申請で申込み際に申込フォーマット内の「通信欄」にその旨を記入し、事前に申し出てください。

山形市職員採用情報ホームページ

山形市公式ホームページ「職員採用情報」に職員採用試験募集案内、申込状況及び試験結果等を掲載していますので、二次元バーコードからぜひご覧ください。



山形市職員採用公式 Instagram

採用試験の最新情報や市の仕事について発信します。二次元バーコードからぜひご覧ください。

